

みはま議会だより



美浜町議会
ホームページ

159
9月議会
第3回定例会

小中一貫教育学校開校に向けて動き出す…………… 2
一般質問 5議員が登壇…………… 10

新しい美浜の学校教育方針

策定に向けて



ひまわりこども園でお米の成長を実感

令和7年度一般会計補正予算(第4号)

3772万1000円の増額補正

主な事業

- ・新しい美浜の学校教育方針・小中一貫教育学校整備構想等策定業務
- ・24時間使えるAED設置へ
- ・町道和田キャンプ場線の舗装修繕工事
- ・町道拡幅工事

2032年

小中一貫教育学校

開校に向けて動き出す



問 当町のような小規模の場合でも、7年間もかかるのか。7年もか

答 初期段階で、専門的に取り組んでいるコンサルを入れ、指導、助言をもらいながら取り組み、最終的な基本方針をまとめ上げるため、専門的に取り組み実績のある所をお願いするのが最適である。

問 新しい美浜の学校教育方針・小中一貫教育学校整備構想等策定業務920万円も出さないで、自分たちでできないのか。

答 初期段階で、専門的に取り組んでいるコンサルを入れ、指導、助言をもらいながら取り組み、最終的な基本方針をまとめ上げるため、専門的に取り組み実績のある所をお願いするのが最適である。



問 3年かけて基本方針あるいは基本設計から考えて取り組んでいく。過去の三尾小学校と和田小学校の統合に関しても、住民及び保護者の理解を得ながら進め7年かかった。検討委員会に意見を聞くのだけれど、コンサルはどう関わるのか。

答 検討委員会、説明会、ワークショップなど、全てにコンサルが同席し、それぞれの立場における意見を肌で感じてもらいたい。

問 3年かけて基本方針あるいは基本設計から考えて取り組んでいく。過去の三尾小学校と和田小学校の統合に関しても、住民及び保護者の理解を得ながら進め7年かかった。検討委員会に意見を聞くのだけれど、コンサルはどう関わるのか。

答 検討委員会、説明会、ワークショップなど、全てにコンサルが同席し、それぞれの立場における意見を肌で感じてもらいたい。

松原地区に

24時間使える

AED設置決定

設置費用は31万円

問 AEDの設置は新浜集会所で24時間使用可能か。

答 集会所の外壁にボックスを設け、外付けとなり、24時間使用可能。

問 同時に監視カメラを設置する意味は。

答 AEDを監視するためのもの。

問 AEDの監視だけにカメラは必要か。新浜集会所全体を見渡せ、その中にAEDも映っているという方が良いのでは。

答 AEDの盗難やいたずらなども検討した結果、監視カメラの設置に至った。

以前から地区要望に防犯力



屋外に設置のAED（イメージ）

メラの設置もあり、防犯の要素も改めて考慮してみる。
AEDへの、いたずらや盗難時には、映像を確認していく。

こんな質問が

ありました！

問と答

令和7年度一般会計

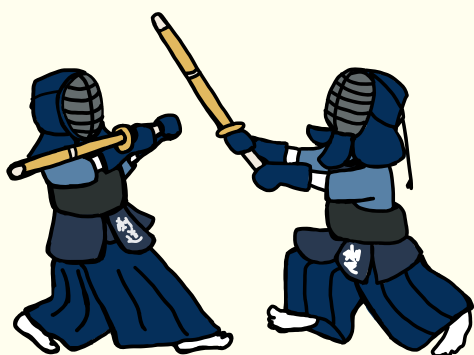
補正予算(第4号)

【スポーツ全国大会出場補助】

問 詳細は。

答 今年度小学生では、剣道1名、バレー3名、相撲1名と少年野球チーム。

中学生は、野球3名、ゲートボール5名、プラス指導者が1名で、足りない分を予算計上した。



【道路新設改良費】

問 町単独工事の道路新設工事の場所は。

答 一箇所は新浜地区で、消防車の入らない場所があり、地権者から土地を寄附してもらえたので、拡幅できることになった。

もう一箇所は、入山地内の例古橋の北側を用地提供してもらい、3年計画で実施しているが、今年度で最終拡幅できることになった。



新浜地区の拡幅予定地

令和7年度後期高齢者
医療特別会計補正予算
(第2号)

問 後期高齢者医療特別会計と、子ども・子育て支援分の制度移行と、どういう関係があるのか。

答 各医療保険に対して、子ども・子育て支援分が発生する。

1人当たりの月額平均負担額は、見込みで200円。低所得者は、軽減される。



◆ 条例の一部改正

美浜町印鑑条例の一部を改正する条例

10月1日から予定している個人番号カード等を利用した印鑑登録証明の申請が、全国のコンビニエンスストアや三尾郵便局などで行えるよう条文を追加するもの。

また、役場窓口において、個人番号カードの提示で印鑑登録



※三尾郵便局内に設置された端末機
利用時間は、午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始及びメンテナンス時は、利用できない）
※コンビニエンスストアの利用時間は、午前6時半～午後11時（12月29日～1月3日及びメンテナンス時は利用できない）

証明の申請が行えるよう条例の一部の改正。

問 三尾郵便局への設置場所と、使用時間は。

答 三尾郵便局内へ端末機を設置。利用可能時間は、朝9時から5時までとなる。

問 発行は町内コンビニに限定されるのか。

答 全国のコンビニエンスストアで交付できる。三尾住民も同様である。

美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

令和7年6月4日に、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行され、選挙公営に係る選挙運動用ビラ及びポスター等の作成単価が引き上げられたことから、国の基準を参考として規定している本条例について、単価の改正。

美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が本年1月8日に公布され、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等が図られることに伴い、所要の条例改正。

問 現在の状況と成果は。

答 無給となるので、年休で対応していることが多い。

美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が本年1月8日に公布され、勤務時間の一部について勤務しないことができる部分休業制度が拡充されたこと等に伴い、所要の条例改正。

問 住民へのサービスの低下や休業中の穴埋め等々について、対策が取れているのか。

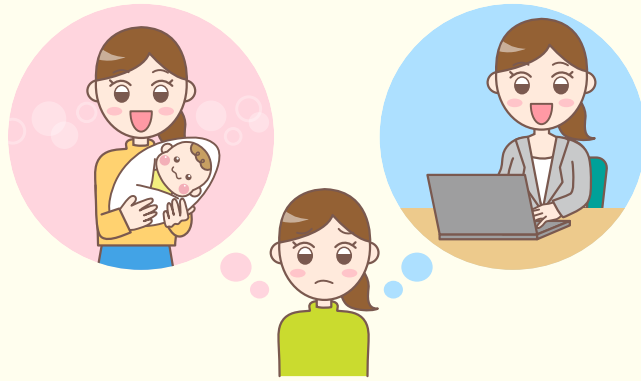
答 制度が拡充され、機会が増えることも考慮して、今後職員配置を考えていきたいと思います。

問 人員を増やすのではなく、今の体制で、ということか。

答 職員の配置を変えることはない。従来通りの対応をする。

問 休みやすい環境が整うので、休暇が増える。残ってカバーしている課員の仕事軽減の考えは。

答 残っている職員で助け合う考えだが、仕事の内容によっては、考えていく。



美浜町が設置する都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

政令である「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」の一部が改正されたことに伴い、所要の条例

改正。

問 町内の該当する公園はどこか。今後の維持修繕は。

答 吉原公園で、既存施設については努力義務である。軽微で局所的な修繕等は講じていく。



条例に該当する吉原公園

問 努力義務なら今後努力していくのか。

答 園路については1.8mの幅とされているが、吉原公園の園路は地盤が沈下や隆起しているところが多く、高齢者に優しい配慮した施設といえないが、改修というのは難しい。

できるだけ高齢者・障害者に配慮したい。



痛みの激しい園路

◆規約の廃止

電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約を廃止する規約

日高町に保守及び運営を委託していたが、現行の戸籍に関するシステムが標準準拠システムへ移行することになり、電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約を廃止。

9月議会の審議結果

9月定例会は、9月10日から19日までの10日間の会期で開き、審議を行いました。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議員名	繁田 拓治	龍神 初美	北村 龍二	松下 太一	山崎 悦子	碓井 啓介	谷 重幸	古山 経生	谷 進介	鈴木 基次
電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約を廃止する規約について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町印鑑条例の一部を改正する条例について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町が設置する都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町一般会計補正予算(第4号)について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会教育長の任命について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度美浜町下水道事業会計決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度美浜町水道事業会計決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わらないため「—」で表示

令和
6年度

会計決算を

認定!

一般会計



53億9,600万円

特別会計

国民健康保険のお金



9億2600万円

特別会計

介護保険のお金



8億8900万円

特別会計

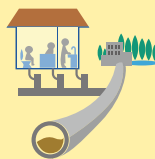
後期高齢者医療のお金



2億7900万円

下水道事業会計

下水道のお金



2億8400万円

水道事業会計

上水道のお金



1億8700万円

こんな質問がありました!

問と**答**

一般会計歳入歳出決算

〔ふるさと納税〕

問 10億円を超えているが、今年もその見込みか。

答 本年度はポイントの禁止により、駆け込み需要の見込みがあると予想され、現在、約6億8千万円の寄附があった。
10億円を目標に取り組んでいる。

〔特定空き家行政代執行費用〕

問 弁償金に対し何か動き、行動を起こしたのか。

答 5年に代執行を行った。現状、詳細に預金等の調査を行っている。
本人宛てに、面会の通知も出しているところ。

〔ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的室管理業務〕

問 530万円の指定管理料、いつまで続けるのか。

答 まだ10年たたないが、本来の趣旨である自立運営は、難しい。
今後については、協議していきたい。

問 毎年同じ金額の補助をしている。

答 一般の店だと考えにくい。進化のない状態をいつまで続けるのか。
10年で一区切りというところを見てみたいと思っている。

〔不妊治療〕

問 妊娠につながり、出産というデータはあるのか。

答 データとして取っていない。

問 治療内容を変えるとかはないのか。

答 いろいろな施策等はあると思うが、生殖補助医療として行っている。
今後も続けていきたい。

〔中学校、体育センター使用料〕

問 中学校と体育センターの使用料は。

【有害鳥獣捕獲支援事業】
どういった団体が使用しているのか。

答 年間中学校体育館は39万8000円、体育センターは33万33000円で、ほとんどが大人の町内団体。

【松くい虫防除事業】

問 5年までは県が3分の1の補助金であったが、6年度から4分の1ということ、町の負担が多くなるが、継続していくのか。

答 保安林の保全を目的とした事業であるので、継続していく。

問 イノシシやタヌキが、昨年と比べると捕獲が倍になっている要因は。

答 捕獲頭数・通報件数は、6年度は多かった。

問 捕獲実績が上がっている。日ノ岬・アメリカ村の事業により捕獲実績が上がっている。

問 捕獲補助の金額は。

答 イノシシとニホンジカは、銃器で1万5千円、タヌキは、3千円。

問 捕獲補助は、猟友会へということか。



毎年3回実施する地上散布に総額2627万9000円

答 猟友会へ支出し、そこから獲った人に支払っている。



ICTを使った箱わなに捕獲されたイノシシ

【感震ブレイカー等設置事業補助金】

問 普及啓発の反省点はあるのか。

答 実績が3件で少なかったのが現状。

より一層広報等、啓発に努めたい。

【トランシーバー】

問 何台買って各地区何台ずつか。

この前の津波警報時、役に立ったのか。

答 36基購入し、12地区にそれぞれ3台を配付。

先般の津波警報時には機能していない。

【地区要望】

問 実施されたのは何件か。

答 要望件数は135件で、5年度、6年度中で対応したものは60件。

県関係の伝達・連絡件数は、20件あった。

国民健康保険特別会計
歳入歳出決算

問 不納欠損処理は、どのように考えていくのか。

答 生活保護になった人や地方税回収機構に移管して徴収できなかった人、財産調査の結果、財産が見つからず徴収できなかった人の不納欠損処分である。時効は5年だが、一部納付や納付誓約書の提出をしてもらい、時効の延期を行っている。

和田処理場



水洗化率 89%の下水道施設

答

微増と判断している。

問

水洗化率の状況は。

下水道事業会計歳入歳出決算

答

令和7年3月末で16名。

問

特別養護老人ホームへの入所待機者の現状は。

介護保険特別会計

歳入歳出決算

藤井取水場



昭和56年に供用開始された施設

答

今のところ経年はしているが、機能的に特に問題はないという判断だ。

問

取水場から浄水場に至る導水管の更新の考えは。

水道事業会計歳入歳出決算

答

基準はないが、高いのが好ましい。

問

経費回収率や有形固定資産減価償却率の基準はあるのか。

決算審査報告

審査に付された一般会計及び、特別会計の歳入歳出決算書、歳入・歳出予算整理簿、法令に基づいて調整されており、計数は関係帳簿及び証拠書類等と照合した結果、計数的に正確であり、内容も正当なものである。

令和6年度決算の特徴的な箇所は、歳入については、防災まちづくりみらい課の担当する寄附金（ふるさと納税）の増加があるが、返礼品費用と事務手数料の寄附金額に対する割合が適切であり、報告も規則に従い行われているという説明を受けた。また、同課を中心に全職員を上げて取り組まれた、町制施行70周年記念行事について多額の費用を要したが、多数の来場者があり交流人口の増加につながった旨の説明を受けた。歳入については、寄附金（ふるさと納税）をもとに財源確保を図っているが、その他のものについては厳しい状況下にある。教育施設整備基金のように、将来必要となる費用については予め準備し必要に備えるとともに、引き続き効率効果的な運用により、住民福祉の向上を図り人口減少を食い止め、自主財源確保ができるまちづくりに期待します。

また、下水道事業・水道事業の会計については、水道料金の改定による基本料金の値上げにより、現在は経営維持出来ているが、余力は乏しく引き続き有収率の高率維持等による効率的運営に努められたい。現在、都市部での大規模漏水事故の多発報道がされている。必要な点検を怠りなく行い事故防止に努め、事故発生による多額出費を事前対応により圧縮し、将来にわたる安定的で持続可能な下水道事業・水道事業の経営に期待します。

監査委員とは？

関係帳簿などを見ながら、町の財政が効率的に行われているのか確認や指摘をしています。

識見を有するものから選任される豊田隆久代表監査委員と議会から選任される鈴川基次監査委員が監査を行っています。

一般質問

- 1 碓井 啓介** 11 ページ
●一時避難場所の今後について
- 2 山崎 悦子** 12 ページ
●カムチャツカ半島付近地震による津波警報の対応から
- 3 古山 経生** 13 ページ
●水産加工販売施設について
- 4 北村 龍二** 14 ページ
●機構改革について
●当町の体育施設について
- 5 谷 進介** 15 ページ
●きしゅう君の家について
●町有施設の運営について
●防災・減災について

You Tube 動画配信をしています！


チャンネル登録お願いします

チャンネル登録



カメラアプリから読み取る手順

Google アプリを開いて、検索バー右端にあるカメラボタンをタッチします。続いて上部のカメラアイコンを選択。

カメラが起動したら、 を枠内に収め、シャッターボタンまたは、表示されているリンク先をタッチすれば OK です。





一時避難場所に対する考えは

[答弁] 一定期間安全を確保するための場所

質問 先日の津波警報発令時、一時避難場所は非常に過酷な状況にあった所が多かったと思う。

当時の状況では、二次災害の可能性も大いに心配された。そのため、一時避難場所の環境を向上させなければならぬと思う。

快適とは言わないまでも、安心・安全な環境を目指さなくてはならないと思うが、一時避難場所に対する考えは。

町長 一時避難場所は、災害発生時に住民が一時的に避難し、一定期間安全を確保するための場所だと考えている。津波警報の際に課題となった避難時の熱中症対策等について、不足している物品等を洗い出し、今後は順次購入に向け、出来るところから進めて行きたいと考えている。

質問 本町にある一時避難場所においては、備品の購入等だけでは不安は解消されないのではないか。

町長 先日の知事の定例記者会見でも、飲料水や日差し

を避ける場所の確保が必要だということな事を言っていたので、美浜町としても、そうだなというふうに考えている。ただ、家のようなものは難しいと考えている。やはりテントを充実するとか、影をつくる様な何かを作る施策をしていかなければならないと思っている。

また、津波避難タワー等が劣化使用不能等にならないように、きちっと管理して行く事が大事ではないかと思っている。



松原高台



和田西



大三尾

気候や天候によっては二次災害の可能性が高いと思われる町の一時避難場所



カムチャツカ半島付近大地震による避難指示の経験から、新たな課題は

[答弁] 熱中症対策など、備蓄品の充実が必要

質問 津波警報発令による避難指示の経験から、新たな課題は見えてきたか。

町長 自分の命は自分で守るという更なる意識の向上や周知徹底を図ること。熱中症対策など、備蓄品の充実が必要である。

また、住民においては、非常持ち出し品も季節に合わせて、暑さ寒さに対応できるように備えてもらいたい。

みなべ町津波避難センター



みなべ町の津波避難センターは、『建築物』である

質問 どのような自然状況下においても、一人の犠牲者も出さないためには、高台や避難タワーに屋内スペースは必要と思わないか。

町長 高台にそういう建物を建てると、避難可能人数2000人とされているのが、減少する。

また、避難タワーは『建築物』であり、そこに箱物を建てること『建造物』になるため、建設は難しい。

質問 今回、地震津波対策は生かされたか。

町長 震度5弱の揺れを感じてからキーボックスが開く



避難グッズを入れたリュック等、常にベッドサイドに準備している

ようになっているため、今回は揺れていないから、開かなかった。想定外であり、今後、地域の人に鍵を渡しておく必要性も検討する。

質問 役場の通常業務の手順はあるか。

町長 津波が来たら、職員も自分の命を守るために避難しないといけないので、一時避難場所にはいけないこともある。

通常の業務もしていられないので、手順も今後きっちりしていくという反省も出てきた。



なぜ今、水産加工販売施設なのか

[答弁] すでに基本合意書を取り交わしているから

質問 なぜ赤字覚悟までして、今この水産加工の施設を作るのか。道の駅の条件すら満たさない通行量で、これをする必要性を問う。

町長 紀州日高漁協美浜町支所などが、平成24年に防衛省近畿中部防衛局との間で交わした基本合意書に基づき、実施する。

費用便益分析の結果、費用対効果が見込め、その都度防衛省近畿中部防衛局とも協議をしている。

住民の反対はなかった。

質問 そんなに儲かる保証があるなら、自費でもやる気はあるのか。

町長 町の事業であり、個人が行うものではない。

質問 漁業権を盾に防衛省に箱を作って貰って、後から事業を考えるのはおかしくないか。

一旦棚上げて、若い人に託しては。

町長 漁業振興策を漁業関係者が要望し、近畿中部防衛局との間で交わした基本合意書に基づいて進める。釣り客

が釣れずに、他所で買物をするという話も聞いている。

質問 役員の組織図やお金の動きは町民に開示されるのか。

町長 紀州日高漁協美浜町支所と打合せをしている。

質問 キャンプ場整備での観光客増加や三尾の発展を達成してから良いのでは。

町長 キャンプに来てもらうものがないので共に整備していく。

煙樹海岸キャンプ場



整備が先ではないか

「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場前



建設予定地の保安林



機構改革はうまくいきましたか

[答弁] 適正である

質問 機構改革を実施して4年目になるが、町長自身の評価は。

町長 住民のことを考え、住民から求められているサービスを継続して提供していくために、時代のニーズに合った機構改革である。

窓口カウンターも低くして、職員の出入りが可能となるように改善。

来庁される住民に配慮した環境で、効率よくしている。



『かがやく・・・』

質問 住民からの声などは、具体的に聞いているか。

町長 機構改革直後は、課の配置換えにより、課の場所を探すのに戸惑ったり、課名が長くて覚えにくいと聞いたが、今ではそういう声も無くなり、機構改革に関する意見は聞かない。

町の体育施設

質問 スポーツをすること、健康を保つのはもちろんのこと、人間的な成長にも重要な役割を果たすという点で、特に子どもには奨励されている。

町の体育施設は住民ファーストで、気持ち良く使用出来ているか。

教育長 子どものスポーツクラブの終了時間が様々になっているところは改善していきたい。

また、照明の照度は現在測定していないが、JIS規格に定められているので、出来るだけ安全確保で、善処出来るところは対応していきたい。

美浜町体育センター



もっとだれでも自由に使えないの

第1若もの広場



もう少し明るくならないの



どうする「きしゅう君の家」

[答弁] 大変意義があり、今後も継続したい

質問 制度の成り立ちや内容は。

教育長 平成9年に、兵庫県や奈良県で小学生が被害に遭う事件が起こり、兵庫県では、中学生が複数小学生を殺傷するものだった。

警察庁及び文部省は、児童・生徒の非行防止と犯罪等の被害から守る取組を強化するよう通達を出した。

県でも同年から「きしゅう君の家」の取組がスタート。

本町でも141軒登録された。

質問 現状はどうなっているのか。

教育長 令和元年で109軒という記録以後、再確認がなく、転居や亡くなった人もおり、ステッカーも色あせや破損があり、対応が不十分との認識。

質問 今後、どうしていくのか。

教育長 再度発足当時の理念等を大事にしながら、取組んでいきたい。

登録者へ、これまでの御礼と継続を確認し、ステッカー

を配付する。

この取組は、子どもたちを守るだけでなく、地域全体の防犯対策にも大変意義のあることから、今後も継続していきたい。

質問 不幸にして子どもたちが被害にあったとき「きしゅう君の家」に責任が求められることがないよう、町はどのような対応をするのか。

町長 仮にそのようなことがあった時には、責任が問われないような配慮を、警察とも連携しながら取組んでいきたい。



「きしゅう君の家」登録店舗



8月臨時会の審議結果

第2回臨時会は、8月7日に開き、審議を行いました。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議員名 結果	繁田 拓治	龍神 初美	北村 龍二	松下 太一	山崎 悦子	碓井 啓介	谷 重幸	古山 経生	谷 進介	鈴木 基次
業務委託契約の締結について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町一般会計補正予算(第3号)について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わらないため「—」で表示

8月臨時会 こんな質問がありました! 問と答

随意委託契約の締結

問 当町のほか近隣4町の防災行政無線設備を構築し、障害発生時においても速やかな対応が可能であり、また、日高広域消防事務組合が、本年度実施予定の消防指令業務共同運用化における指令システム設置作業を実施することとなっている、株式会社サイバーリンクス海南支店と随意契約をするもの。

問 6千万円の随契、積算はどのようなのか。

答 平成30年にデジタル化した機器の一部がメーカーの保守切れとなったため、現在保守を依頼しているサイバーリンクスが積算した。

問 他に検討はしなかったのか。

答 操作卓と無線装置、屋外受信局、住宅の戸別受信機が同一メーカーでなければ、動作保証ができないため。

小型動力ポンプ積載車の入札

令和6・7年度の物品販売及び役務の提供を行っている業者の中で、町内業者及び町公用車の車検・定期点検業者4業者を指名し、去る6月27日に入札執行した。

問 入札に際して、欠席とは何か。

答 入札開始時間に業者が、事前通知もなく応札に来なかったということ。吉原班においては、軽四の車両に変わった。

問 消防団員10名、4人しか乗れない。残り6人はどうするのか。

答 もう一台、軽四の広報車を納車する予定である。



小型なので狭小道路でも大丈夫

令和7年度一般会計補正予算(第3号)

〔定額減税補足給付金に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕

問 不足額給付金は、早急に給付できるのか。

答 議決されれば、11月末迄の申請に対して支給する予定である。

皆様に手に取って頂ける 広報紙を目指して

議会広報特別委員会

【研修日】 9月25日 【場所】 役場3階会議室

【講師】

株式会社 会議録センター
議会広報アドバイザー 矢嶋 洋美氏

【目的】

住民に手に取って読んでもらえる議会だよりを作りたい。
議会だよりの問題点と対策力を明確にすること。



研修を終えて

講師をお招きし、158号を教材に診断カルテを示しながら、写真の生かし方、引き込み見出しの重要性、情報補完他、実践を交えながらの研修でした。

議会だよりは各戸配布なので、議会と町民のコミュニケーションを取る最も有効なツールであることを再認識し、町を知りたいという欲求を掻き立て頂けるような議会だよりを目指し、取り組んでいきます。

議会活動をお知らせします

【7月～9月】

《議員の出席した会議や研修・行事など》

7月

1日	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合議会 御坊日高老人福祉施設事務組合議会
2日	御坊広域行政事務組合議会
4日	議会広報特別委員会
8日	議員研修会
9日	日高郡町議会議長会 第2回定期総会 議長
11日	議会広報特別委員会
14日	例月出納検査 下水道事業・水道事業決算審査
24日	全員協議会
29日	全日本学童軟式野球大会出場表敬訪問 議長

8月

3日	陸上自衛隊和歌山駐屯地サマーフェスタ
5日	日高振興局建設部・美浜町区長会との懇談会
6日	全議員研修会
7日	議会運営委員会 第2回臨時会
12日	例月出納検査
19日	県道御坊由良線整備促進協議会 県への御礼と要望活動 議長
20日	決算審査
21日	決算審査
25日	決算審査
27日	全員協議会 地震・津波対策特別委員会

9月

1日	日高広域消防事務組合議会 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合議会
5日	議会運営委員会
9日	日高郡町議会議長会 第1回臨時総会 議長 第3回定例会 (第1日)
10日	総務産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会 議会広報特別委員会、地震・津波対策特別委員会 例月出納検査・定期監査
11日	第3回定例会 (第2日/一般質問)
17日	第3回定例会 (第3日/議案審議)
18日	第3回定例会 (第4日/議案審議)
19日	第3回定例会 (第5日/議案審議)
25日	議会広報特別委員会 研修会
27日	敬老会
29日	御坊日高老人福祉施設事務組合議会
30日	御坊広域行政事務組合議会 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合議会

教育長

美浜町大字和田

四三七番地

塩崎 善彦

教育委員会委員

美浜町大字和田

三九六番地の内二号

出口 和幸

人 事

議会報告会を開催します!!

◆日時：11月26日(水)

午後7時～午後8時30分頃まで

◆場所：美浜町地域福祉センター 3階



あなたの声をお聞かせください

あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んだ感想など、何でも結構です。あなたの声をお聞かせください。

《編集》議会広報特別委員会

《発行責任者》議長 繁田 拓治

《連絡先》美浜町議会事務局

〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-23-4958 FAX 0738-23-5544

mail gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp

URL <http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/>

議会中継ひろくんの
お知らせ

本庁舎1階ロビーと中央公民館においても、議会中継が視聴できます。

ぜひ、ご覧ください。